

第5回 府中市桜通り等改修事業検討協議会議事録

1 日時 平成25年12月9日(月)午後2時00分から午後4時00分

2 場所 府中市役所北庁舎3階第2会議室

3 出席者

(1) 桜通り等改修事業検討協議会委員

神庭正則	欠席
福島司	出席
伊藤敏春	出席
長谷川光男	出席
藤澤光男	出席

過半数の出席により会議は有効に成立

(2) 事務局出席者

青木都市整備部部长

雫石都市整備部次長

管理課 松村課長

土木課 金杉課長補佐

〃 遠藤主査

〃 瀬野事務職員

(3) 傍聴者

0名

4 進行

1 前回までの会議の確認について

2 今回の検討テーマ

(1) 桜通り等の現状・課題について

(2) バリアフリー等に配慮した整備内容(案)について

(3) 桜通り等の再整備方針(案)について

(4) 樹種の検討について

(5) 桜通り等改修計画に関する提言書(案)について

(6) その他

5 資料

- (1) 府中市桜通り等改修事業検討協議会の協議概要
- (2) 平成25年度第5回府中市桜通り等改修事業検討協議会

6 会議内容（協議結果）

- (1) 次第1 前回までの会議の確認について
特に意見は無かった。

- (2) 次第2（1）桜通り等の現状・課題について

【協議会の意見】

（事務局） 今まで検討してきた内容で樹種を選べば、ある程度都市の空間でも桜はそれなりの成長はできるという印象を持っている。ソメイヨシノは巨木化するという性質を持っており、狭い空間で維持管理していくのは手間がかかる種類の一つであるため、それ以外のもので検討すると良いのではないかな。

（委員） 現状と課題については、図にして説明するとわかりやすい。

（会長） 歩行者空間の確保については、2.5mと2.0mの根拠が後に出てくる図があるため非常に分かりやすく説明されているが、車道建築限界（4.5m）は文章等で説明を入れる。

- (3) 次第2（2）バリアフリー等に配慮した整備内容（案）について

【協議会の意見】

（会長） ⑦の文章について、府中市まちづくり条例に基づいて誰に頼むのかという主語が抜けている。バリアフリー化を十分議論に入れることで進めてきた。上段は車イスを想定し、下段では、市として、新たにどのように考えて取り組もうとしているのか姿勢を示している。図を付けたので、とても分かりやすくなった。

（委員） 現在の歩道で、有効幅員2mを確保できるのか。

（事務局） 現在、樹木が植えられている箇所については、植樹マスを少し小さくし、樹木の植替えを行うことにより、1.5mは確保できる。

（会長） 基本的には、最低でも車イスと歩行者がすれ違うことができるとされる1.5mを確保するということ。

府中市独自の対応について、市の個性や姿勢を示すことは大変良い。このような項目が出てくるのは大変望ましいこと。

3ページ左下の写真について、車が歩道に乗り上げにくくするために、

凹凸がついているのか。

(事務局) 本来であれば、1 cmか2 cmの段差がついており、視覚障害者の方はその段差で歩車道の境界を判断している。しかし、車いすや乳母車にとっては、1 cmか2 cmの段差でも非常に大きなバリアとなるため、ゼロ段差でありながらも、筋を入れて、視覚障害者の方には、そこで歩車道が分かれていると認識してもらうというもの。

(委員) 現状でも、根がマスに収まりきらない結果根上がりを起こしているのに植樹マスを小さくしても大丈夫なのか。

(事務局) 今後研究していかなければいけないが、前回の話を踏まえ、なるべく根上がりしない構造を採用していくとか、深めに植えた方が良いという意見をいただいているので、それらを参考に考えていきたい。

(会長) 樹種が変わり、全体的に小ぶりのものになるから、根の張り方も違うと思う。

(事務局) 通常、マスをつくる時は、縁石のブロックを並べて終わりというものがほとんどだが、今回については、コンクリートでできたマスを入れ根上りを防ぎつつも、根が入れる空間も合わせて施工するなど考えていきたい。

(会長) 根に関してケアできる、配慮するという説明も入れた方が良い。

(委員) 最近電動の車いすを見かけるが、この場合も1.5mで足りるのか。

(事務局) 電動車いすのサイズを把握していないが、1.5mあれば通れると思っている。基本的には2.0mを目指しており、1.5mというのは最低ラインである。

(委員) 車いす利用者が多くなっていることから、サイズを確認しておくこと。

(4) 次第2(3) 桜通り等の再整備方針(案)について

【協議会の意見】

(会長) 都立農業高校については桜通りに接する距離が長いと重要になってくるだろう。ぜひ進めていただけるよう努力をお願いしたい。

一番重要なのは、協議会で議論している内容や市の考えている内容が市民に十分に周知されて、納得してもらうこと。特に、今日出席の委員の方は地元の問題なので、この辺の所をもう少し議論したい。その前に、公共施設用地及びスケジュールについては大筋これでよろしいか。

(委員) これで良い。

(委員) 市民への周知については、広報だと読まない方もいるため各自治会で説明や報告をするのが一番早い。

(委員) 既に理事会等の集まりで、この協議会での議論の内容をある程度説明している。いきなり言うよりも逐一説明した方が良い。皆さんには納得していただいているように思う。また、道路に面した家に住んでいる方は特に

関心が強い。

(委 員) 改修に20年かかるとした場合、一番最初に植替えた桜は20年後にはどのような状態になっているのか。また伐採することにはならないか。

(会 長) これまでの議論でもあるように、5mぐらいのものを植えるなら、ある程度樹形はできているため急に曲がったりしない。また、この樹木の20年後の幹の太さは、およそ直径20cm程度。すぐに伐採ということにはならないだろう。

樹木の伐採を行っていく際は、老齢化という一般論よりも、芯が腐っているとか、それぞれの樹木の問題を具体的に示した方が納得していただけるのではないかな。

(5) 次第2(4) 樹種の検討について

【協議会の意見】

(会 長) 陽光は赤すぎる感じもするが、あとの4種類は樹形等もそれなりに揃うだろう。もちろんソメイヨシノは広いところに植えることを前提としてのびのび育ててあげる。大島桜も同様。

狭いところに植える樹種については、どこにどの樹種を植えるかを考えておく必要がある。バラバラに植えていくよりも、路線ごとに1つの樹種に絞った方が良いと思う。

(事務局) ソメイヨシノの大きさを10とすると、越の彼岸・陽光・仙台屋は8ぐらいのサイズで済むが、小彼岸は6ぐらいの大きさにしかならないため、街路樹として植えるとすると小さすぎるということがあるかも知れないため、もう少し身近に楽しめるような場所を選定してあげなければいけないという印象がある。花も他のものに比べて小ぶりなイメージがある。

(会 長) ここで議論しておきたいのは、一つの路線に一種類で統一したほうが良いということ。あとは大島桜・ソメイヨシノ等は空間のあるところで植えるということと小彼岸をどこに植えるか。それについても、路線ごとに考えてみたらどうか。また、新たな樹種を植える際に、樹形や高さ、開花時期等を考慮してこの樹種にしたと根拠を明確にする必要がある。

(6) 次第2(5) 桜通り等改修計画に関する提言書(案)について

【協議会の意見】

(会 長) 協議会も残り1回ということで、そろそろどのような形でまとめ提言を

していくかということを考えなくてはならない。そこで、私の方で提言書の案をつくってみたので、皆さんに少しもんでいただきたい。

(委員) 表紙の部分について、どのような工法でやろうという検討もしたはずなので、その内容についても記載してほしい。

(委員) 第1章8行目以降のつながりが悪い。樹木医の調査により樹齢50年以上に達しており、樹木が老齢化しているということが分かったというだけで終わっている。具体的にどのような問題が起こっているのかを入れた方がよい。

(委員) 第2章の1について、私たちはこの場で議論してきたから内容を理解できるが、市長に見ていただく際に分かりにくいのでは。これまで協議会で議論してきたものの中で提言書でのポイントとなるところについては、図面や資料等を入れた方が分かりやすいのではないか。

(委員) 第2章の2の③の「負担を軽減するような」という表現があるが、「する」という表現がいいのか「できる」という表現がいいのか精査してほしい。また、候補樹種について3種類挙げられているが、場所によってはソメイヨシノや大島桜も使おうという意見が出ていたので、それについて追加してほしい。

(委員) 植栽間隔について検討し、10mということになったはず。すでに議論したにもかかわらず、「検討を行うこと」という提言はまずいのではないか。

(委員) 桜の名称について、漢字・ひらがな・カタカナどれか統一すべきでは。

(委員) 漢字で書くのであれば括弧でひらがな表記のものを入れた方がよいのでは。

(会長) それぞれの樹種をどのような理由でどこに植えるのかも今後付け加えていきたい。第2章の2に関しては直接目に見えるものなので、ぜひ積極的に検討していきたい。

(委員) 第2章の3に関して、今回の資料で沿道の公共施設について分かりやすくまとめた図があるため、これを拡大して提言書に入れると分かりやすくなる。さらに、どの路線にどの樹種を植栽していくのかも示せばさらに良くなる。

(委員) 資料編にするか、中に入れるかは別として、せっかく作った図面等は入れた方がよい。

(会長) この提言は、1つ目はバリアフリー化に配慮した再整備、2つ目は桜通り等の活用の仕方、3つ目は公共施設との連携のあり方と3本柱になっているが、他に何かないか。

(委員) 第1章に戻るが「樹木医による調査において樹齢約50年以上に達していることから、老齢化した桜の更新時期に直面している。このことから、桜通り及び府中公園通り、市道3-2号のバリアフリー化を含め」と、こ

こでいきなりバリアフリー化が出てくるが、この前に注釈・説明は入れなくて良いのか。現状・課題で「交通バリアフリー法」に基づいて「府中市交通バリアフリー基本構想」を策定したと書いてあるが、このような説明を付け加えた方が分かりやすくなるのではないか。

(会 長) おっしゃる通り。バリアフリーの議論が出てきた背景や経緯に関する説明を入れる必要がある。また、1回から4回での検討内容が確実に入っているというものにしなければならない。

今後、第6回目の会議の時に訂正したものを提示し、これまでの積み上げという形で議論をし整理していく。会議が終わった段階で変更した方が良いとのご意見がある場合は事務局と私の方で修正を加えていくという方向で進める。

(6) 次第2(6) その他

(事務局) 来年は1月に庁内検討会を開催するという予定にしているが、公共施設管理者との調整が多いものと思われるため、場合によっては個別協議として対応していこうと考えている。

第6回協議会については2月25日(火)の午後2時からを予定している。会場等は決まり次第連絡する。

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

福 嶋 司

委 員 (伊藤委員)

伊藤 敏 彦